

江別市

ごみに関する **重要な** お知らせ

令和6年10月1日から変わります

- 1 ごみ処理手数料を改定します …… 2ページ
→ 10月からの指定ごみ袋等の使用等について。
- 2 ペットボトル専用の収集日を新設 …… 3ページ
→ ペットボトルの収集が月3回に増えます。
- 3 紙おむつ等の無料収集を始めます …… 4ページ
→ 燃やせるごみの日に「透明」または「半透明」の袋で出してください。
- 4 古着・古布および小型家電の公共施設での回収を終了します …… 4ページ
→ 公共施設6か所に設置されている回収ボックスがなくなります。

【どうしてごみ処理手数料の改定が必要なのか】

ごみの排出抑制と排出量に応じた費用負担を目的に、平成16年10月から「家庭ごみの有料化」を開始しました。
手数料は原価（ごみ処理にかかる経費）の3分の1を排出者の負担として1リットル2円とし、平成19年度以降は、3円を超えていますが、現在まで据え置いています。
しかし、近年の人件費上昇や物価高騰などにより、ごみの収集運搬や施設の維持管理にかかる費用が増加し、手数料の改定が必要となりました。
市民の皆さまにはご負担をおかけしますが、今後もごみ処理を安定的に実施するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

3 紙おむつ等の無料収集を始めます（令和6年10月1日）

家庭で紙おむつ等を利用している方の経済負担を軽減するため、紙おむつ等の無料収集を始めます。
紙おむつ等は「透明」または「半透明」で中の見える袋を使用して、「燃やせるごみ」の日に出してください。
これに伴いこれまで行っていた「子育て・障がい・介護」区分を対象にした指定ごみ袋の支給は9月末で終了します。

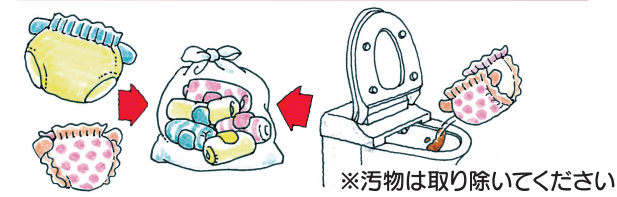
【収集するもの】

- ・紙おむつ、紙パンツ
- ・尿取りパッド
- ・おしり拭き

【収集しないもの】

- ・ペット用品
- ・ストマ用品
- ・生理用品 等

「透明」または「半透明」で中が見える袋を使用して出してください。



※汚物は取り除いてください

4 古着・古布および小型家電の回収を終了します（令和6年10月1日）

ごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、市内6か所の公共施設で回収を行ってきましたが、自治会の集団資源回収や民間での回収が進んでおりますことから、公共施設での回収を終了します。今後は、集団資源回収や民間での回収をご利用いただきますようお願いします。

＜自治会の集団資源回収や民間での回収＞

	回収方法	古着・古布	小型家電	その他		
自治会	集団資源回収	○		回収品目と回収日は各団体で独自に決めています。詳しくは市ホームページをご確認ください。 https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/2047.html		
	回収拠点	古着・古布	小型家電	所在地	利用時間	ホームページ
民間	じゅんかんコンビニ24	○	○	向ヶ丘3-1／大麻元町161-52	24時間	http://www.matec-inc.co.jp/jc24/
	リサイクルステーション		○	上江別430-19 (DCM上江別店駐車場内)	9時30分 ～20時	http://www.matec-inc.co.jp/ recyclestation/
	リネットジャパン		△	宅配便による小型家電の回収です。パソコン（本体）を含むと、1箱分の小型家電の回収が無料になります。		https://www.renet.jp/

令和6年10月からの変更に関する市民説明会の開催とお問い合わせ先について

【5月に開催する市民説明会】

会場	実施日	日時
市民会館 (高砂町6)	5月22日(水)	14時から 18時から
	5月26日(日)	10時から
中央公民館 (3条5丁目11-1)	5月28日(火)	14時から 18時から
野幌公民館 (野幌町13-6)	5月29日(水)	14時から 18時から
大麻公民館 (大麻中町26-7)	5月30日(木)	10時から 18時から

※6月以降分については、市広報誌等で周知いたします。

【お問い合わせ先】

江別市生活環境部環境室廃棄物対策課
〒067-0051 江別市工業町14番地の3
電話番号 011-383-4217
011-383-4211
FAX 011-382-7240

インターネットからも
電子申請システム
「Logoフォーム」で簡単に
お問い合わせが行えます。



1 ごみ処理手数料を改定します（令和6年10月1日）

ごみ処理手数料（指定ごみ袋、ごみ処理券）を1リットルあたり2円から3円に改定します。
新たな指定ごみ袋やごみ処理券は9月以降に販売開始を予定しています。

● ごみ処理手数料（指定ごみ袋、ごみ処理券）の改定と新たな指定ごみ袋等

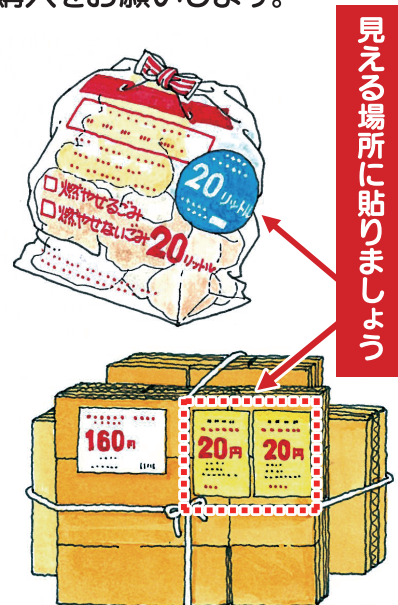
※大型ごみや、環境クリーンセンターへの直接搬入（10kgあたり150円）にかかる手数料は変更しません。

種 類		現 在		令和6年10月以降	
		1 枚	1袋（10枚入り）	1 枚	1袋（5枚入り）
指定ごみ袋	5ℓ	10円	100円	15円	75円
	10ℓ	20円	200円	30円	150円
	20ℓ	40円	400円	60円	300円
	30ℓ	60円	600円	90円	450円
	40ℓ	80円	800円	120円	600円
ごみ処理券		80円		100円	
		160円		200円	

● 令和6年10月1日以降に、現在の指定ごみ袋やごみ処理券を使用する場合

新たな指定ごみ袋等に変更することに伴い、現在の指定ごみ袋は「差額券」、ごみ処理券は「20円券」を種類に応じて貼る必要があります。
現在の指定ごみ袋やごみ処理券の買いため等は行わず、計画的な購入をお願いします。

対象	差額券の種類		金 額
指定ごみ袋	5ℓ用		5円
	10ℓ用		10円
	20ℓ用		20円
	30ℓ用		30円
	40ℓ用		40円
処理券	20円券		80円券には1枚、 160円券には2枚貼る



2 ペットボトル専用の収集日を設定（令和6年10月1日）

「燃やせないごみ」を月2回から月1回とし、「ペットボトル」専用の収集日を月1回新設します。
「資源物・危険ごみ」の収集回数（月2回）と品目（ペットボトル、びん・缶、白色トレイ、紙パック）の変更はありません。そのため、ペットボトルの収集は新設する専用の収集日とあわせて、月に3回になります。

そのほか、「ペットボトル」と「燃やせないごみ」の収集日を「資源物・危険ごみ」と同じ曜日に変更し、ごみステーション管理の負担軽減を図ります。

◎ある地区の例 ※お住まいの地区の収集曜日は9月配布の収集日カレンダーをご確認ください

〈例1〉 燃やせないごみが第2・4週目の火曜日、資源物・危険ごみが第1・3週目の金曜日の場合

令和6年9月末まで						令和6年10月以降					
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1週	可燃			可燃	資/危	1週	可燃			可燃	資/危
2週	可燃	不燃		可燃		2週	可燃			可燃	不燃
3週	可燃			可燃	資/危	3週	可燃			可燃	資/危
4週	可燃	不燃		可燃		4週	可燃			可燃	ペットボトル

不燃の収集日を資/危と同じ曜日に変更

不燃の収集日を資/危と同じ曜日に変更し、区分もペットボトルに変更

〈例2〉 燃やせないごみが第2・4週目の火曜日、資源物・危険ごみが第2・4週目の金曜日の場合

令和6年9月末まで						令和6年10月以降					
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1週	可燃			可燃		1週	可燃			可燃	ペットボトル
2週	可燃	不燃		可燃	資/危	2週	可燃			可燃	資/危
3週	可燃			可燃		3週	可燃			可燃	不燃
4週	可燃	不燃		可燃	資/危	4週	可燃			可燃	資/危

不燃の収集日を資/危と同じ曜日に変更し、区分もペットボトルに変更

不燃の収集日を資/危と同じ曜日に変更

※お住まいの地区に応じて

燃やせないごみ 第2又は第3週の「資源物・危険ごみ」と同じ曜日に収集します。

ペットボトル 第1又は第4週の「資源物・危険ごみ」と同じ曜日に収集します。

【ペットボトル専用の収集日を設定する理由】

「ペットボトル」はかさばりやすいことから、収集日の追加の声が多い一方で、「燃やせないごみ」は排出量が少ないことから、収集する回数を見直します。